ご挨拶

日頃より、館林市教育研究所に対しまして、ご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、館林市教育研究所設置条例が昭和31年12月５日に施行され、教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行うことを目的として、本市に教育研究所が設置されました。

以来、本研究所は、館林市の学校教育全体の質的向上を目指し、学校教育に関する調査・研究及び教職員の研修、また、児童生徒の教育に関する相談事業などに取り組んでまいりました。

今日、群馬県の学校教育においてはICTを活用した教育活動や「新しい生活様式」を踏まえた教育活動を基盤に、働き方の「量」と「質」を考えた真に必要な教育活動の充実が求められております。そのため、新しい時代に求められる児童生徒の資質・能力の育成が必要となります。その課題においては本市でも重点事項になっております。特に、児童生徒の確かな学力の育成、豊かな人間性の育成についても重要で、これらに対応できる資質・能力を備えた教職員の育成も求められています。

このような現状の中、教育に関する相談事業におきましては、令和６年度の実績として、電話相談がのべ５５件、来所相談がのべ３４５件、また、教育支援センター「ふれあい学級」の在籍者数９人と、本研究所の果たすべき責任の重さを実感しているところです。

令和７年度においても、本市の教育課題をもとに、「里沼CivicPrideプロジェクトチーム」の継続、新たに「道徳授業改善プロジェクトチーム」「授業改善プロジェクトチーム」を編成し、それぞれの課題解決に向けた実践的研究を実施いたします。

さらに、不登校児童生徒対策に関しては、館林市不登校早期支援プログラム「Thanks」推進により、不登校を長期化・継続化しないための支援の実施に努めてまいります。また、不登校児童生徒理解に基づく支援とその保護者への支援の充実や児童生徒、保護者の相談環境の充実を図っていきます。併せて、適応指導教室「ふれあい学級」は指導から支援という視点で幅広い活用をはかるために、令和６年度より教育支援センター「ふれあい学級」と名称を変更いたしました。不登校児童生徒の学びの保障と居場所づくりとして、社会的自立に向けた体験活動等の充実にさらに努めてまいります。

今後も“児童生徒や保護者・学校現場と共に”を念頭に、教育・福祉機関などと協力しながら、教育研究所スタッフ一同力を合わせて業務を遂行していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

館林市教育研究所長　　平井　智久